

一般廃棄物（ごみ）処理業許可証

住 所 藤枝市天王町3丁目9番42号

氏 名 (株)キャラバン

代表取締役 富田 佳和

令和6年3月8日 付け申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により次のとおり許可します。

令和6年4月1日

藤枝市長 北村正平



記

住 所 また は 所 在 地	藤枝市天王町3丁目9番42号
氏名又は名称及び代表者氏名	(株)キャラバン 代表取締役 富田 佳和
取り扱う廃棄物の種類	・一般廃棄物（ごみ） ー可燃ごみ、木くず・剪定枝、繊維くず、陶器くず、鉄くず、紙類、廃プラスチック、蛍光灯ー
業 務 の 内 容	収集・運搬
業 務 の 区 域	藤枝市全域
許 可 の 期 限	令和8年3月31日
許 可 の 条 件	・ 関係法令遵守 ・ 毎月10日までに翌月の業務計画書及び前月分の業務状況報告書を提出すること ・ 一般廃棄物の保管は禁止する ・ 一般廃棄物が飛散し、及び流出し、並びに悪臭が漏れるおそれのない運搬車、運搬容器その他の運搬施設を有すること
変 更 の 履 歴	